



## 農薬散布が実施されます！

水稻のカメムシ防除時期・農薬の散布計画を確認し、適切に対処しましょう

農林水産省の『農薬による蜜蜂被害の発生状況と要因の調査』から以下のことがわかっています。

蜜蜂への被害は水稻のカメムシを防除する時期に多く、使用される農薬（殺虫剤）に、蜜蜂が曝露されたことが原因である可能性が高いと考えられます。蜜蜂の被害を軽減するために、以下のような対策を実施することが有効です。

### ① 農薬使用者と養蜂家の間の情報共有 (地域の農薬散布日程の確認)

### ② 巣箱の設置場所の工夫・退避

- ・蜜蜂がカメムシ防除の殺虫剤に暴露する可能性が低い場所に巣箱を設置すること
- ・水稻のカメムシ防除の時期には、巣箱を水田の周辺から退避させること（退避できない場合は、巣箱を日陰に設置するほか、巣内の温度が上昇しないことを確認した上で、巣門を閉鎖）



# 千葉県南部地域における植物防疫協会事務局一覧

植物防疫協会では一部地域を除き、無人ヘリコプターによる防除を実施しています。詳細については、各地域の協会へお問い合わせください。

組合	電話番号	区域・日程
君津地域植物防疫協会	0438-23-0371	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市
安房植物防疫協会	0470-22-9011	館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町
夷隅郡市植物防疫協会	0470-62-2421	いすみ市（7月9、11日） 大多喜町（7月13、14日） 御宿町（7月13日）

## 蜜蜂の飼育には届け出が必要です

蜜蜂を飼育されている方は、都道府県への届出が必要です。ポリネーションで蜜蜂を使う園芸農家や趣味で蜜蜂を飼育している方も対象となります。蜜蜂を園芸農家等に販売・貸与する際は、ホームページ（下記URLまたは二次元コード）を参考に、届出に関することや蜜蜂の疾病について、周知してまいりますようお願いいたします。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/chikusan/youhou.html>



南部家畜保健衛生所 TEL 04-7092-2304 FAX 04-7092-1434  
※休日、夜間は転送されますので必ず5回以上のコールをお願いします。